

YouTube

【宅建動画の渋谷会】佐伯竜

登録者数 **12,800** 記念

特別講義

2020 宅建改正点 6
民法〈消滅時効の援用〉



**謝
恩**

渋谷会

いつもご視聴いただきありがとうございます。

2020 年の法改正として民法の「消滅時効の援用」について、特別講義を開講します。

民法の「消滅時効の援用」については、度々出題されています。事案で出題された場合、差がつく可能性が高いです。しっかり 1 点、アドバンテージを取ってきてください。

みなさまの合格を祈念しております。

講師 佐伯竜

2020 年 改正 6 「民法〈消滅時効の援用〉」

《ねらい》事案で出題されても対応できるように

1. 民法「消滅時効の援用」

消滅時効の援用権者

- 当事者
- 保証人(連帯保証人)
- 物上保証人、抵当不動産の第三取得者
- 権利の消滅について正当な利益を有する者

2. 予想問題

(予想問題 1)

消滅時効完成後に主たる債務者が時効の利益を放棄した場合であっても、保証人は時効を援用することができる。

正しい

(予想問題 2)

Aは、BのCに対する金銭債務を担保するため、A所有の土地に抵当権を設定し、物上保証人となった。この場合、Aは、この金銭債務の消滅時効を援用することができる。

正しい

【宅建動画の渋谷会】 <https://shibuyakai.com/>

【NEW】●令和2年版 カキまくって覚える宅建直前講座
https://shibuyakai.com/takken/2020_08.html

【NEW】●令和2年版 宅建受験生のための管業基幹講座
https://shibuyakai.com/kangyo/2020_01.html

●令和2年版 宅建【基本問題&過去問】演習講座セット
https://shibuyakai.com/takken/2020_07.html

●令和2年版 宅建基本問題演習講座
https://shibuyakai.com/takken/2020_05.html

●令和2年版 宅建過去問演習講座
https://shibuyakai.com/takken/2020_06.html

●令和2年版 宅建基幹講座 全分野セット
https://shibuyakai.com/takken/2020_04.html

●令和2年版 宅建基幹講座 権利関係編
https://shibuyakai.com/takken/2020_01.html

●令和2年版 宅建基幹講座 宅建業法編
https://shibuyakai.com/takken/2020_02.html

●令和2年版 宅建基幹講座 法令上の制限編
https://shibuyakai.com/takken/2020_03.html

【今後の開講予定】

9 月以降、続々開講

- ※ 講座の詳細・価格は未定です。決定次第、WEB サイトで公表します。
公表前に、講座の詳細・価格についてお答えすることはできません。
なお、開講予定については、変更・中止する可能性があります。